

市有地売払い

一般競争入札
参加要領

物件番号 1

開札日 令和7年7月18日（金）

申込期間 令和7年6月17日（火）
～ 令和7年7月9日（水）



つくばみらい市

市有地売払いについて

- 現状有姿（ありのままの状態）での売払い
となります。
- 公簿面積による売買となります。
- 最低売払価格以上で最も高い入札価格をつけた方を落札者として決定します。
- 地盤、地下埋設物、土壌等の調査は行っておりません。
- 不動産売買の仲介手数料は、かかりません。
- 所有権移転登記の手続きは、市が行います。
(登録免許税は、負担していただきます。)
- 入札参加を希望される方は、本一般競争入札参加要領等を十分に確認し、現地及び関係規制等を必ずご自身で調査確認のうえで、ご参加ください。

問い合わせ 財政課管財係 Tel0297-58-2111

<目次>

■売払い物件一覧・・・・・・・・・・	1
■一般競争入札参加要領・・・・・・・・	2
■地方自治法施行令 抜粋・・・・・・・・	7
■書式類・・・・・・・・・・	9
■記入例・・・・・・・・・・	14
■位置図等・・・・・・・・・・	17

売払い物件一覧

【土地のみの物件】開札日時 令和7年7月18日(金)午前9時00分

物件 番号	所 在 地	登記 地目	地積 (㎡)	用途地域等 建ぺい率/容積率	最低売払 価 格
I	鬼長字和台 780番I	雑種地	1,660	市街化区域 60/200	7,470,000 円

【入札保証金】

物件番号	入札保証金
I	373,500 円

※物件詳細は、物件調書をご覧ください。

一般競争入札 参加要領

1 入札参加者の資格について

次の(1)～(7)のいずれかに該当する方(個人・法人)は、入札に参加できません。

- (1) 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 238 条の 3 に規定する公有財産に関する事務に従事する職員
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する者であって、当該各号に該当する事実があった日から 2 年を経過していないもの
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の適用を申請した者であって、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がされていないもの
- (5) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の適用を申請した者であって、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされていないもの
- (6) 市税等を滞納している者

2 入札の参加方法等について

事前の申込み手続き

入札に参加するためには、事前の申込み手続きが必要です。

■提出書類

(1) つくばみらい市普通財産一般競争入札参加申込書(様式第 1 号)

(2) 誓約書(様式第 2 号)

※2 人以上の共有名義とする入札参加申込みをする場合は、当該 2 人以上の者全員の連名で申込みをしなければなりません。この場合、連名の者全員が入札参加者の資格を有する者でなければなりません。

(3) 下記の書類(入札日の3ヶ月以内の日付のもの)

①法人の場合

- ・『登記事項証明書(履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書)』
- ・『印鑑証明書』
- ・『納税証明書(所在市区町村の市税等の未納がないことを証明する書類)』

②個人の場合

- ・『住民票（写し可）』
- ・『納税証明書（在住市区町村の市税等の未納がないことを証明する書類）』

■申請期間・方法

令和7年6月17日（火）～令和7年7月9日（水） 午後5時

郵送もしくは持参による申請。

郵送の場合、期限内必着で、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかに
よりお送りください。期限までに到着しない場合は無効とします。

■申請場所（送付先）

〒300-2395 つくばみらい市福田195番地

つくばみらい市役所伊奈庁舎 財政課 管財係

■入札の参加承認

受付手続きを完了された方には、「つくばみらい市普通財産一般競争入札参加承認書（様式第3号）」、「入札保証金納入通知書」を交付します。入札書提出の際、「入札保証金納入通知書」の領収書の提出が必要になりますので、大切に保管してください。また、併せて「入札書（様式第4号）」を送付します。

■入札保証金

入札保証金として指定された金額の納付が必要です。

- ・入札書提出時に、入札保証金の領収書の提出が必要となります。
 - ・落札者以外の方の入札保証金は入札終了後、入札保証金還付請求書を提出していただき、4週間以内に指定の口座へ還付します。
 - ・落札者の入札保証金は、売買金額に充当させていただきます。
- ※契約を締結されない場合は、入札保証金はつくばみらい市に帰属されます。

入札に関する質問等

（1）入札に対する質問

本要領の様式集上の質問書を使用すること。

質疑期間 令和7年6月30日（月）午後5時まで

方 法 FAX（0297—58—5631）もしくは

メール（zaisei01@city.tsukubamirai.lg.jp）で行うものとする。

※いずれも送信後、必ず財政課管財係（0297-58-2111）へ受領確認
の電話をすること。

（2）前項の質問に対する回答

令和7年7月4日（金）午後5時までに、市ホームページに掲載する。

入札参加方法

事前の申込み手続き後に、入札書等の書類の提出が必要となります。

記入方法については、本要領をご参照ください。

■提出書類

(1) 入札書(様式第4号)

記名・押印下さい。(個人の場合は本人署名、法人の場合は実印を押印)

提出された「入札書」は、その理由のいかんにかかわらず、引き換え、変更又は取り消しを行う事はできません。

(2) 入札保証金の領収書

■提出期間・方法

令和7年7月17日(木) 午後0時(正午)まで

郵送もしくは持参による申請。

郵送の場合、期限内必着で、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかによりお送りください。期限までに到着しない場合は無効とします。

■申請場所(送付先)

〒300-2395 つくばみらい市福田195番地

つくばみらい市役所伊奈庁舎 財政課 管財係

■留意事項

都合により売払いを中止・変更することがあります。

3 落札者の決定方法等について

市が定めた最低売払価格以上で、最も高い価格を付けた方を落札者として決定します。

(1) 開札の日時・場所

期 日 令和7年7月18日(金) 午前9時00分

場 所 つくばみらい市福田195番地

つくばみらい市役所 伊奈庁舎 3F 大会議室

・落札者となるべき入札者が同価格により2者以上あるときは、くじによって落札者を決定します。

(2) 入札結果の公表

・つくばみらい市ホームページ上において、入札参加者数、落札者名及び落札価格を当日中に公表します。なお、落札者が個人の場合、氏名は公表しません。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当するときは、入札を無効とします。

- ・入札参加資格の無い方がした入札
- ・所定の入札保証金を納付しない方がした入札
- ・記入事項の不明な入札または法人の場合における記名押印のない入札並びに個人の場合における本人署名のない入札
- ・金額を訂正した入札又は意思表示が不明瞭な入札
- ・同じ物件について2通以上の入札をしたもの
- ・入札に関し不正行為のあったもの
- ・その他入札条件に違反した入札

4 契約の締結等について

(1) 落札者には開札終了後、契約に必要な「公有財産払い下げ申請書」をお渡ししますので、**令和7年7月25日(金)**(落札の事実を知った日から5営業日以内)までに提出してください。

(2) 売買契約の締結は、落札者名義で、**令和7年7月25日(金)**までに行います。

期限までに契約を締結されない場合は、落札は無効となり、入札保証金はつくばみらい市に帰属することになりますので、ご注意ください。落札者で契約の辞退をされた場合、6ヶ月間は、市有地売払いの応募ができなくなりますのでご注意ください。

※指定日までに書類が用意できないやむを得ない事情がある場合は、ご相談ください。

5 売買代金の支払いについて

市が発行する納入通知書により、市が指定した期限までに売買代金を全額納付していただきます。(納入された入札保証金は売買代金に充当しますので、実際は売買代金と入札保証金の差額を請求します。)

6 所有権の移転等

- (1) 売買代金が完納されたときに所有権が移転するものとし、同時に土地の引渡しがあったものとしします。
- (2) 所有権の移転登記は公簿面積によるものとし、買受人の名義へ移転登記します。売買代金完納後、買受人の請求により市が行います。
- (3) 売買契約書に貼付する収入印紙及び所有権移転登記に必要な登録免許税(印紙)は、買受人の負担となります。

7 契約上の特約

売買契約にあたっては、次の条件を付します。

禁止用途

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗関連特殊営業、その他これらに類する業の用途に使用する事はできません。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第5号に規定する指定暴力団等の事務所の用に供することを目的とした用途に使用する事はできません。

8 契約不適合責任

買受人は、本契約締結後、本件物件に数量の不足又は隠れた契約内容に適合しないことを発見しても売買代金の減免もしくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができません。

9 現状有姿(ありのままの状態)での売払い

- (1) 現物と公示数量が符合しない場合でも、これを理由として契約の締結を拒むことはできません。
- (2) 今回の物件は、公簿面積による売買となります。
- (3) 土地は、現状有姿での引渡しとなります。
- (4) 地盤、地下埋設物、土壌等の調査は実施しておりませんので、事前に調査をされる方は、必ず事前に連絡の上で、実施してください。
- (5) 必ず現地及び関係規制等を確認してください。
- (6) 売買物件について、隣接土地所有者、地域住民等との紛争等が生じた場合は、全て買受人の責任において行っていただきます。

地方自治法施行令（抜粋）

（一般競争入札の参加者の資格）

第百六十七条の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般

競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七

号）第三十二条第一項 各号に掲げる者

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれ

かに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

- 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

- 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

- 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
- 七 この項(この号を除く。)の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

様式第1号（第8条関係）

※ 受付番号

つくばみらい市普通財産一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

つくばみらい市長 様

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者氏名）

印

電話番号

つくばみらい市の普通財産の売払いに係る一般競争入札に参加したいので、次のとおり申し込みます。

1 入札参加物件

物件番号	所在地

2 添付書類

- （1） 個人の場合は住民票の写し、法人の場合は登記事項証明書、印鑑証明書
※発行後3か月以内のもの
- （2） 納税証明（未納がないことを証明する書類）
※上記納税証明が発行されない場合は、直近3年分の納税証明書又は非課税証明書

様式第2号（第8条関係）

誓 約 書

私は、次の事項について誓約いたします。

- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者ではありません。
- 2 過去2年間、地方自治法施行令第167条の4第2項第1号から第6号までの規定に該当していません。
- 3 会社更生法の適用を申請した者（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）ではありません。
- 4 民事再生法の適用を申請した者（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）ではありません。
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項第1号から第4号までの規定に該当する者ではありません。

令和 年 月 日

つくばみらい市長 様

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者氏名）

⑨

様式第3号（第9条関係）

つくばみらい市普通財産一般競争入札参加承認書

令和 年 月 日

様

つくばみらい市長



つくばみらい市の普通財産の売払いに係る一般競争入札への参加を次のとおり承認します。

物件番号	
土地の所在地	
最低売払価格	
入札日時	
入札場所	
入札保証金	

備考 入札に当たっては、一般競争入札参加要領をよく読んで参加してください。

様式第 4 号（第 1 0 条関係）

入 札 書

令和 年 月 日

つくばみらい市長 様

入札者

住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者氏名)

㊞

代理人

住 所

氏 名

㊞

地方自治法、地方自治法施行令、つくばみらい市財務規則、つくばみらい市普通財産の売
払いに関する要綱その他関係法令等を遵守し、入札及び契約に関する事項を承諾の上、下記
の金額をもって入札します。

			億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
入札金額											

入札物件

物件番号	所在地	地積
		m ²

(注)

- 1 鉛筆を使用し記載しないこと。
- 2 金額の数字は算用数字を用いること。
- 3 用紙の大きさは日本工業規格 A 4 とする。

質 問 書

令和 年 月 日

つくばみらい市長 様

住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者名)

担当者氏名

電話番号

市有地の売払いに係る入札について、下記のとおり質問します。

記

○質問事項

様式第1号（第8条関係）

記入例

※ 受付番号

記入しない

つくばみらい市普通財産一般競争入札参加申込書

令和**年**月**日

つくばみらい市長 様

住所（所在地）つくばみらい市福田195番地

氏名（名称及び代表者氏名）筑波 未来 実印

電話番号 0297-58-2111

法人は実印押印。個人は本人署名（押印不要）

つくばみらい市の普通財産の売払いに係る一般競争入札に参加したいので、次のとおり申し込みます。

1 入札参加物件

物件番号	所在地
1	つくばみらい市** 1丁目2番地3

2 添付書類

- （1） 個人の場合は住民票の写し、法人の場合は登記事項証明書、印鑑証明書
※発行後3か月以内のもの
- （2） 納税証明（未納がないことを証明する書類）
※上記納税証明が発行されない場合は、直近3年分の納税証明書又は非課税証明書

様式第2号（第8条関係）

記入例

誓 約 書

私は、次の事項について誓約いたします。

- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者ではありません。
- 2 過去2年間、地方自治法施行令第167条の4第2項第1号から第6号までの規定に該当していません。
- 3 会社更生法の適用を申請した者（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）ではありません。
- 4 民事再生法の適用を申請した者（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）ではありません。
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項第1号から第4号までの規定に該当する者ではありません。

令和**年**月**日

つくばみらい市長 様

住所（所在地） つくばみらい市福田195番地

氏名（名称及び代表者氏名） 筑波 未来

実印

法人は実印押印。個人は本人署名（押印不要）

記入例

入 札 書

令和**年**月**日

つくばみらい市長

様

法人は実印押印。個人は本人署名（押印不要）

入札者

住 所 つくばみらい市福田195番地

（所在地）

氏 名 筑波 未来

実印

（名称及び代表者氏名）

代理人

住 所 つくばみらい市福田195番地

氏 名 小貝 鬼怒子

小貝

本人が入札する場合は不要。

地方自治法、地方自治法施行令、つくばみらい市財務規則、つくばみらい市普通財産の売払いに関する要綱その他関係法令等を遵守し、入札及び契約に関する事項を承諾の上、下記の金額をもって入札します。

			億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
入札金額	¥	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0

右詰めで金額のはじめに「¥」を記入する。

入札物件

物件番号	所在地	地積
1	つくばみらい市** 1丁目2番地3	1,234 m ²

（注）

- 1 鉛筆を使用し記載しないこと。
- 2 金額の数字は算用数字を用いること。
- 3 用紙の大きさは日本工業規格A4とする。

【位置図等】





